

施策評価調書(21年度実績)

政策体系	施 策 名	県民生活の情報化推進	施策コード	IV-3-(2)
	政 策 名	高度情報通信ネットワーク社会の形成	主管部局名	商工労働部
施策概要	光ファイバーなどのブロードバンド環境を利用して、簡単に各種申請・届出などができる「電子申請システム等受付システム」の拡充などにより、利用者の視点に立った電子自治体の構築を目指す。また、ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催などを通じて、県民の情報リテラシー(活用能力)の向上を図るとともに、県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努める。			

【評価指標】

主な取組	指標	基準値		21年度		22年度	27年度	
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	
① 電子自治体の基盤となるシステムの構築・運用	i 電子申請届出件数の割合(%)	H16	0.4	25.2	19.03	75.5%	10	30
	ii 電子入札の施行率	-	-	100	98.8	98.8%	100	100
② ITを活用した行政サービスの向上や県民と行政の協働	iii 県のHPへのアクセス件数	H15	799,677	1,777,533	1,980,018	111.4%	-	-
③ 県民の情報活用能力の向上	iv 一般家庭におけるパソコン普及率	H16	60	-	61.5	-	80	85
④ 情報セキュリティ対策と個人情報保護の推進							平均達成率(%)	95.2%

【業績評価】

No.	業 績 評 値			
i	著しく不十分	広報不足や利用のための事前手続きが煩雑なことなどから、目標値には及ばないものの、個人の認証が不要な簡易申請の活用を行い、20年度実績(1.21%)を大きく上回っている。	平均評価	概ね達成
ii	概ね達成	土木建築部、農林水産部等において積極的に取組み、目標を概ね達成している。		
iii	達成	ホームページの利便性改善に向けた更新に恒常的に取組み、目標を達成している。		
iv	-	5年に1度の全国消費実態調査結果(総世帯)を指標としている。なお、勤労世帯については、72.2%となっている。		